

生活にお困りの方向けの相談会を開催します － 物価高騰の影響により生活にお困りの方を支援 －

堺市では、物価高騰等の影響により生活にお困りの方を早期に必要な支援につなげるため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、専門職による相談に加え、食料品・日用品等の配付を一体的に行う相談会を開催します。なお、本案件は、歳末生活困窮者緊急相談会事業として、令和 8 年 8 月 17 日の堺市議会本会議に補正予算案を提案します。

1 概要

専門職による相談に加え、食料品・日用品等の配付を 3 日間で計 1,500 人を対象に実施します。

なお、来場が困難な方等には窓口等で別途 500 セットを配付します。

2 対象

堺市内在住であり、生活にお困りの方

3 相談会開催日等

開催日	令和 8 年 12 月 5 日（土）、12 日（土）、13 日（日）
開催時間	午前 10 時～午後 5 時（予定）
定員	各日 500 人 ※予約制（先着順）
相談対応者	各区役所保健福祉総合センターや生活困窮者自立相談支援機関等の専門職が対応予定
配付内容	＜食料品＞お米やレトルト食品等 ＜日用品＞洗剤やティッシュペーパー等（予定）
その他	3 日間のうち 1 日は、主に 10 代・20 代の若者向けに実施

※申込開始時期や申込方法等は、詳細が決まり次第、以下の堺市ホームページでお知らせします。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/fukushikaigo/kototaisaku.html>

4 令和 8 年度 8 月補正予算額

26,100 千円

問 い 合 わ せ 先	（相談会全般に関すること） 担 当 課：健康福祉局 生活福祉部 地域共生推進課 電 話：072-228-0375 ファックス：072-228-7853
	（若者向けの相談会に関すること） 担 当 課：こども青少年局 こども青少年育成部 こどもの未来応援室 電 話：072-228-0244 ファックス：072-228-8341